

日本防犯設備協会 RBSS（優良防犯機器認定制度）

申請種類と料金体系

2008年（平成20年）10月6日 制定
2010年（平成22年）10月5日 改正
2014年（平成26年）3月12日 改正
2015年（平成27年）12月4日 改正
2018年（平成30年）10月1日 改正
2019年（令和元年） 12月9日 改正
2021年（令和3年） 4月1日 改正
2021年（令和3年） 10月21日 改正



公益社団法人 日本防犯設備協会

目 次

第 1 章 防犯カメラ・デジタルレコーダ（防犯用）編 1

1.1 申請の種類 1

1.2 申請の種類と資格審査・機器審査との関係 3

1.3 料金 3

第 2 章 LED 防犯灯編 7

2.1 申請の種類 7

2.2 申請の種類と資格審査・機器審査との関係 8

2.3 料金 9

第 3 章 その他 11

優良防犯機器認定制度 申請種類と料金体系

第1章 防犯カメラ・デジタルレコーダ（防犯用）編

1.1 申請の種類

（1）新規申請（OEM 関連を除く）

①申請者の資格審査も機器の申請も新規の場合

②申請者の資格審査は済んでおり、機器の申請のみ新規の場合

③異なる点が「色違い」のみの場合

主型式が同一であれば、複数型式の機器を1機種として、代表色型式で申請可能です。但し、同時申請に限定します。同時申請でなく、後日申請する場合は「シリーズ申請」をお願いします。

④実装する記録メディア（装置）により記録容量を選択できるタイプのデジタルレコーダの各型式は、同時に申請する場合に限り、1機種として申請可能です。

同時申請でなく、後日申請する場合は「シリーズ申請」をお願いします。

（2）シリーズ申請（OEM 関連も同様）

申請者の資格審査は済んでおり、認定された機器と「技術報告書及び関連資料」内容の一部が異なるが明らかにシリーズ性がある機器の新規申請の場合

防犯カメラのシリーズ申請は、次の条件①～③を満足するものとします。

①取扱説明書の構成及び記載内容が主型式とほぼ同じ（1冊にまとめられているなど）であること。

②主型式と設計思想が同一であること。

（注）「設計思想が同一であること」とは、筐体形状、防水性能、筐体サイズ、ドーム形状、画像センサ、画像圧縮方式、画像サイズが同一であることをいう。

③以下の項目については、主型式と仕様が異なっていてもシリーズ型式とすることが可能である。

ア. レンズ違い

イ. ドーム違い（透過率違い）

ウ. 電源違い（AC、DC、PoE）

エ. 筐体塗装違い（塗装色、特殊コーティング）、

（注）ア、イ、ウの違いによりRBSS高度機能取得項目が異なっても、シリーズ型式とすることを可とする。

デジタルレコーダのシリーズ申請は、次の条件①～③を満足するものとします。

①取扱説明書の構成及び記載内容が主型式とほぼ同じ（1冊にまとめられているなど）であること。

②主型式と設計思想が同一であること。

（注）「設計思想が同一であること」とは、筐体形状、筐体サイズ、記録メディア種類、画像圧縮方式、画像サイズが同一であることをいう。

③以下の項目については、主型式と仕様が異なっていてもシリーズ型式とすることが可能である。

ア. 記録メディア（装置）容量違い

イ. 入力チャネル違い

(注) ア、イの違いにより RBSS 高度機能取得項目が異なっても、シリーズ型式とすることを可とする。

(3) 変更申請

①資格審査時の申請書類内容が変更になった場合

申請内容により追加的な変更内容と認められる場合の審査料金を新たに設定しました。

②認定された機器の申請時の「技術報告書及び関係書類」の内容が変更になる場合

③防犯カメラにおける「交換レンズ」、デジタルレコーダにおける「記録メディア（装置）」などの変更の場合

追加変更という観点から、審査料金を新たに設定しました。

(4) OEM 関連申請

①OEM 委託者が申請する場合（注）

②OEM 製品が認定済み機器とシリーズの場合（OEM 受託者の製品とシリーズでも可）

③申請者が輸入総代理店で、製造・販売が別会社になっている場合

（注）機器の同一性証明については、機器基準に申請の簡略方法として記載されている。

(5) 更新申請

認定機器が、認定の期間である 5 年間（防犯カメラ、デジタルレコーダの場合）が過ぎ、認定を継続する場合

*資格と機器の審査も同時に実施することになります。資格・機器の同時申請をお願いします。

(6) その他（届出など）

①資格・機器申請時書類の軽微変更届け

（例）・ISO の認定期限が切れ、再取得した等

・申請書の押印者、窓口担当者が変更になった時

・拠点の TEL、住所、社名変更があった時

・生産工場を A 工場から B 工場へ変更した時（A・B 両工場とも資格審査取得済み）

②生産中止などで認定機器の「供給中止・休止」を行う場合

③その他

1.2 申請の種類と資格審査・機器審査との関係

資格審査・機器審査		申請種類			
		新規申請	シリーズ申請	変更申請	更新申請
資格審査	未審査	○	—	—	—
	審査済み	—	—	○ ⁽³⁾	○
機器審査	未認定	○ ⁽¹⁾	○ ⁽²⁾	—	—
	認定済み	—	—	○ ⁽³⁾	○

注1：新規機器申請において資格審査が済みの場合は機器申請のみで可

注2：シリーズ機器申請において新規資格、機器主型式と同時に申請の場合は同時申請可
(資格審査済みであれば新規機器主型式との同時申請可)

注3：変更申請は変更事由生じた対象審査項目のみで可。追加変更時も準じます

※ OEM 関連は上記表に準じます。

※ “—” の箇所は非該当を示します。

1.3 料金

(1) 新規申請、OEM 先申請、OEM 元申請の場合 (機器審査料金は1型式あたり単価)

	正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
資格審査料金 (消費税込)	165,000	297,000	396,000	462,000	495,000

複数事業所を同時申請する場合は、複数であっても上記1事業所と見なします。

【2010年/2014年 改正後の機器審査料金】

防犯カメラ		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	74,800	74,800	74,800	74,800	74,800
	IP-IF-対応	74,800	74,800	74,800	74,800	74,800
	HD-SDI 対応	74,800	74,800	74,800	74,800	74,800
	アナログ HD 対応	74,800	74,800	74,800	74,800	74,800
	ハイブリッド	112,200	112,200	112,200	112,200	112,200
デジタルレコーダ (防犯用)		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	IP-IF-対応	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	HD-SDI 対応	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	アナログ HD 対応	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	ハイブリッド	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000

ハイブリッドについて、NTSC 対応あるいは IP-IF 対応あるいは HD-SDI 対応あるいはアナログ HD 対応の基準で既に RBSS 認定取得しており後で追加の申請を行ない “ハイブリッド” とする場合、機器審査料は各機器品目の差額とします。

(2) シリーズ申請の場合 (1型式あたり単価)

	正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
資格審査料金 (消費税込)	0	0	0	0	0

OEM 関連のシリーズ申請の場合、「資格審査」を実施します。資格審査料金は「新規申請」と同様です。

【2010年/2014年 改正後の機器審査料金】

防犯カメラ		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	48,400	48,400	48,400	48,400	48,400
	IP-IF-対応	48,400	48,400	48,400	48,400	48,400
	HD-SDI 対応	48,400	48,400	48,400	48,400	48,400
	アナログ HD 対応	48,400	48,400	48,400	48,400	48,400
	ハイブリッド	72,600	72,600	72,600	72,600	72,600
デジタルレコーダ (防犯用)		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	70,400	70,400	70,400	70,400	70,400
	IP-IF-対応	70,400	70,400	70,400	70,400	70,400
	HD-SDI 対応	70,400	70,400	70,400	70,400	70,400
	アナログ HD 対応	70,400	70,400	70,400	70,400	70,400
	ハイブリッド	105,600	105,600	105,600	105,600	105,600

(3) 変更申請

①-1 資格者変更 (1 事業所当たり単価)

	正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
資格審査料金 (消費税込)	110,000	198,000	264,000	308,000	330,000

①-2 審査作業量を勘案し、追加的な変更と思われるものについては、下記新料金を適用します。

	正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
資格審査料金 (消費税込)	55,000	99,000	132,000	154,000	165,000

②-1 機器変更 (1 型式当たり単価)

【2010 年/2014 年 改正後の機器審査料金】

防犯カメラ		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	IP-IF-対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	HD-SDI 対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	アナログ HD 対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	ハイブリッド	85,800	85,800	85,800	85,800	85,800
デジタルレコーダ (防犯用)		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	IP-IF-対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	HD-SDI 対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	アナログ HD 対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	ハイブリッド	125,400	125,400	125,400	125,400	125,400

②-2 防犯カメラにおける「交換レンズ」、デジタルレコーダにおける「記録メディア (装置)」などの組合せ構成部品の追加変更については下記料金を適用します。

		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	防犯カメラ	レンズ 1 個 28,600 同時申請で複数台ある場合は n 個×@5,500 を加算				
	デジタルレコーダ (防犯用)	記録メディア (装置) 1 台 41,800 同時申請で複数台ある場合は n 個×@5,500 を加算				

(4) 更新申請（1事業所、1型式当たり単価）

	正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
資格審査料金（消費税込）	110,000	198,000	264,000	308,000	330,000

注記：資格審査の更新申請の料金について、別紙の申請フローに示す簡易な手続きに該当する場合は、1事業所（資格認定の製造工場）に付き、一律 5,500 円とする。

【2010 年/2014 年 改正後の機器審査料金】

防犯カメラ		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	IP-IF-対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	HD-SDI 対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	アナログ HD 対応	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
	ハイブリッド	85,800	85,800	85,800	85,800	85,800
デジタルレコーダ（防犯用）		正会員 A	正会員 B	正会員 C	準会員	非会員
機器審査 料金 (消費税込)	NTSC 対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	IP-IF-対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	HD-SDI 対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	アナログ HD 対応	83,600	83,600	83,600	83,600	83,600
	ハイブリッド	125,400	125,400	125,400	125,400	125,400

注記：機器認定の更新申請の料金について、別紙の申請フローに示す簡易な手続きに該当する場合は、各品目の一型式に付き、一律 5,500 円とする（主型式、シリーズ型式の区別はなし）。

（5）その他

- ①優良防犯機器認定証明書発行料：会員 11,000 円/1 機種、非会員 16,500 円/1 枚
- ②優良防犯機器認定証再発行料：会員 5,500 円/1 枚、非会員 8,250 円/1 枚

③その他

- ・軽微変更届、供給中止・休止申請などは料金不要です。
- ・申請料、RBSS マーク使用料、ホームページ掲載料は機器審査料金に含みます。

第2章 LED 防犯灯編

2.1 申請の種類

(1) 新規申請 (OEM 関連を除く)

①申請者の資格審査も機器の申請も新規の場合

②申請者の資格審査は済んでおり、機器の申請のみ新規の場合

(2) 変更申請

①資格審査時の申請書類内容が変更になった場合

申請内容により追加的な変更内容と認められる場合の審査料金は①-2 に設定しました。

②認定された機器の申請時の「技術報告書及び関係書類」の内容が変更になる場合

(3) OEM 関連申請

①OEM 委託者が申請する場合 (注)

②OEM 製品が認定済み機器とシリーズの場合 (OEM 受託者の製品とシリーズでも可)

③申請者が輸入総代理店で、製造・販売が別会社になっている場合

(注) 機器の同一性証明については、機器基準に申請の簡略方法として記載されている。

(4) 更新申請

資格及び認定機器が、認定の期間である 5 年間 (LED 防犯灯の場合) が過ぎ、認定を継続する場合

(5) その他 (届出など)

①資格・機器申請時書類の軽微変更届け

(例) ・ISO の認定期限が切れ、再取得した等

・申請書の押印者、窓口担当者が変更になった時

・拠点の TEL、住所、社名変更があった時

・生産工場を A 工場から B 工場へ変更した時 (A・B 両工場とも資格審査取得済み)

②生産中止などで認定機器の「供給中止・休止」を行う場合

③その他

2.2 申請の種類と資格審査・機器審査との関係

資格審査・機器審査		申請種類		
		新規申請	変更申請	更新申請
資格審査	未審査	○	—	—
	審査済み	—	○ ⁽²⁾	○
機器審査	未認定	○ ⁽¹⁾	—	—
	認定済み	—	○ ⁽²⁾	○

注1：新規機器申請において資格審査が済みの場合は機器申請のみで可

注2：変更申請は変更事由生じた対象審査項目のみで可。追加変更時も準じます

※ OEM 関連は上記表に準じます。

※ “—” の箇所は非該当を示します。

2.3 料金

料金⁽¹⁾は、申請に係る料金と認定型式の販売台数に応じた RBSS マーク使用料金の 2 種類がある。

注 1：料金は 2 年毎に見直しをするものとする。

(1) 新規申請、OEM 先申請、OEM 元申請の場合（機器審査料金は 1 型式あたり単価）

	正会員、準会員	非会員
資格審査料金（消費税込）	330,000	495,000

複数事業所を同時申請する場合は、複数であっても上記 1 事業所と見なします。

	正会員、準会員、非会員
機器審査料金（消費税込）	33,000

(2) 変更申請

①-1 資格者変更（1 事業所当たり単価）

	正会員、準会員、非会員
資格審査料金（消費税込）	220,000

①-2 審査作業量を勘案し、追加的な変更と思われるものについては、下記料金を適用します。

	正会員、準会員、非会員
資格審査料金（消費税込）	110,000

② 機器変更（1 型式当たり単価）

	正会員、準会員、非会員
機器審査料金（消費税込）	22,000

(3) 更新申請（1事業所、1型式当たり単価）

	正会員、準会員、非会員
資格審査料金（消費税込）	220,000

注記：資格審査の更新申請の料金について、別紙の申請フローに示す簡易な手続きに該当する場合は、1事業所（資格認定の製造工場）に付き、一律5,000円とする。

	正会員、準会員、非会員
機器審査料金（消費税込）	22,000

注記：機器認定の更新申請の料金について、別紙の申請フローに示す簡易な手続きに該当する場合は、各品目の一型式に付き、一律5,500円とする。

(4) RBSSマーク使用料金

販売台数	マーク使用料金（消費税込）／1台
1~10万	¥5.5
10万超~20万	¥3.3
20万超~30万	¥1.1
30万超	¥0.11

販売台数は、申請会社単位に、すべての認定型式の1月以降から12月までの1年間の合計販売台数とし、上記表からマーク使用料金を算出する。

販売台数が50万台の場合のマーク使用料金算出例（消費税込）

1~100,000台までの分の使用料金	$10\text{万[台]} \times 5.5[\text{円}] = 550,000[\text{円}]$
100,001~200,000台までの分の使用料金	$10\text{万[台]} \times 3.3[\text{円}] = 330,000[\text{円}]$
200,001~300,000台までの分の使用料金	$10\text{万[台]} \times 1.1[\text{円}] = 110,000[\text{円}]$
300,001~500,000台までの分の使用料金	$20\text{万[台]} \times 0.11[\text{円}] = 22,000[\text{円}]$
合計	50万[台] …… 1,012,000[円]

(5) その他

①優良防犯機器認定証明書発行料：会員11,000円/1機種、非会員16,500円/1枚

②優良防犯機器認定証再発行料：会員5,500円/1枚、非会員8,250円/1枚

③その他

- ・軽微変更届、供給中止・休止申請などは料金不要です。
- ・申請料、ホームページ掲載料は機器審査料金に含みます。

第3章 その他

協会は、この申請種類と料金体系を改正するときは、RBSS 委員会で協議した後、運営幹事会に報告する。

【改訂履歴】改正・改訂・追加・訂正・削除などの履歴

(9) 2021.10.21 改正

第1章、1.1申請の種類(2)シリーズ申請のシリーズ条件を変更した。

(8) 2021.4.1 改正

各種料金表示を消費税込(10%)価格に修正した。

(7) 2019.12.9 改正

・第1章防犯カメラ・デジタルレコーダ(防犯用)編に、アナログHD対応を追加した。

(6) 2018.10.1 改正

・1.1申請の種類(1)④として、実装する記録メディア(装置)により記録容量を選択できるタイプのデジタルレコーダの申請方法を追加した。

・“ハードディスク”、“外付けHDD”を“記録メディア(装置)”に変更した。

(5) 2015.12.4 改正

・OEM関連申請について、1.1申請の種類(4)と2.1申請の種類を改正。

・改正の手順を第3章として追加。

(4) 2014.3.12 改正

LED防犯灯品目追加に伴う改正

(3) 2011.5.15 訂正

・“公益社団法人日本防犯設備協会”への新法人移行による名称変更

(基準の内容の変更ではないことから、改正として扱わないとした。)

(2) 2010.10.5 改正

① 本改正は、機器品目が同一である“防犯カメラ”及び“デジタルレコーダ(防犯用)”に機能追加を行い、その中で組合せができる“ハイブリッド”の機器審査料として新料金を追加したものである。

・機器品目“防犯カメラ”は、新名称として2008年10月制定時のアナログ方式を踏襲した“NTSC対応防犯カメラ”、さらには本改正で追加したIPインターフェース機能を保有する“IP-IF対応防犯カメラ”、両方に対応する“ハイブリッド防犯カメラ”に分類される。

・機器品目“デジタルレコーダ(防犯用)”は、新名称として2008年10月制定時のアナログ方式を踏襲した“NTSC対応デジタルレコーダ(防犯用)”、本改正で追加したIPインターフェース機能を保有する“IP-IF対応デジタルレコーダ(防犯用)”、両方に対応する“ハイブリッドデジタルレコーダ(防犯用)”に分類される。

(1) 2009.4.9 改正

・“1.(3)変更申請”において、特に追加的な変更として新料金を設定した。

・“2.申請の種類と資格審査・機器審査との関係”の表を判り易くした。

・その他、誤植等を訂正した。